

2026年度（令和8年度） 芦屋市権利擁護支援センター事業計画

事前資料 3 - 4

業務内容	実施計画		詳細（センター実施内容）		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
(1) 権利擁護に関する専門相談 (2) 虐待等の権利侵害への対応及び権利擁護に関する専門的支援	権利擁護に関わる専門支援の提供	1-1	・センター職員による相談支援 ※R8.10～ 終活相談事業実施(2-4・5) ・権利擁護専門相談の実施	通年												
	困難事例におけるスーパーバイズの提供	1-2	法律・福祉・医療のスーパーバイザーの調整	通年												
	職員のスキルアップ	1-3	ケース会議・虐待対応SV・内部研修の実施、外部研修への参加	通年												
	虐待事案の進行管理、虐待対応システムの強化	1-4	高齢：レビュー会議への出席・助言	毎年						会議						会議
		1-5	障がい：レビュー会議への出席・助言	毎年				会議				会議				会議
		1-6	縦レビュー会議の企画・協働	毎年					企画					会議		
		1-7	虐待対応従事者研修の企画・実施	毎年		企画			研修							
		1-8	「施設従事者等による障がい者虐待」対応マニュアル改訂の協働 ※R9.2月に暫定版、同7月に最終版を作成予定	継続												→
		1-9	「虐待対応マニュアル補則」作成の協働	新規 R7縦											→	
(4) 高齢者及び障がいのある人等の権利擁護の普及啓発に関する広報及び講演会の開催	市民へ向けた権利擁護の周知・啓発	2-1	公開講座（終活研修・2-5参照）、権利擁護フォーラムの開催	毎年						フォーラム企画			公開講座		フォーラム	
		2-2	「孤独・孤立」をテーマにした市民参加型研修の企画・協働	新規 R7縦				企画					研修			
		2-3	出前講座等各種研修への講師派遣	通年												
	終活相談事業の実施	2-4	終活相談事業に関する広報・周知（チラシの作成、パネル展示等）	新規												→
		2-5	「終活」をテーマにした研修の企画・実施	毎年						企画			研修			
	関係機関へ向けた権利擁護の普及啓発	2-6	行政等初任者向け権利擁護研修の実施	毎年	企画		研修									→
	高齢者虐待に関する啓発	2-7	養介護施設従事者等向け虐待防止研修の協働	新規		企画						研修				
	障がい者虐待に関する啓発	2-8	障がい福祉サービス等従事者向け虐待防止研修の協働	毎年			企画			研修						
(5) 権利擁護に関する支援を推進するためのネットワークの構築及び活動 (6) 地域の権利擁護支援の担い手（第三者後見人を含む）の養成及び活用に関する事業	権利擁護支援者養成研修の実施	3-1	今年度は実施なし	隔年												
	権利擁護支援者人材バンクの運営	3-2	運営要領に基づく運営と人材バンクの登録および活用	毎年	更新・面接・登録											更新手続
	人材バンク登録者のスキルアップのための研修	3-3	人材バンク登録者に対するフォローアップ研修の実施	毎年							研修		公開講座		フォーラム	
	相談員派遣事業の実施	介護サービス相談員	・新規希望者の登録面接、相談員の更新手続きとマッチング ・受け入れ施設との連携	毎年	登録	全体会					中間会議					総括会議
		障がい者福祉施設等相談員	・新規希望者の登録面接、相談員の更新手続きとマッチング ・受け入れ施設との連携	毎年	登録			全体会								総括会議
		相談員のスキルアップ	・事前研修と現場実習の実施（障がい者相談員向け） ・フォローアップ研修の企画・実施	毎年			研修・実習									→
(3) 成年後見制度の利用に関する相談及び受任を含む専門的支援 (7) 中核機関としての機能の充実 (8) 参加支援事業と権利擁護支援の一体的実施による参加支援の充実	後見申立て支援および受任調整の体制整備	4-1	・後見人候補者の調整・拡充 ・法人後見機能の提供 ・専門委員会の機能の活用（法人後見、市民後見、市長申立て）	通年												
	後見申立て支援のためのツールの開発	4-2	当事者向け後見パンフレットの改訂	新規											→	
	後見制度改正に伴う適切な相談・支援の習得	4-3	後見制度改正に関する内部勉強会の実施、外部研修への参加	新規												
		4-4	身元保証・死後事務等のサービス・社会資源の調査	継続												→
	権利擁護支援チームの支援機能の整備	4-5	後見人と他の支援者との意見交換会の実施	毎年					企画			意見交換会				